

創意工夫事例の紹介

令和5年度 障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく集団指導
札幌市障がい福祉課 指定指導担当係

様式の創意工夫事例

個別支援計画

	案	担当者会議	加算等サイン (案)	計画	加算等サイン	中間評価	終期時	+
--	---	-------	------------	----	--------	------	-----	---

現案、担当者会議、本案…のように
ワードやエクセルファイルを1つずつ作成すると、
どれかの手順が漏れてしまうことがある。

1つのエクセルファイルにシートを分けることで、
手順に沿うようにし、漏れの内容に工夫されている。

児童発達支援・放課後等デイサービス計画書																																			
利用者氏名(児童氏名)								障害程度区分								業者名																			
生年月日								利用者負担上限額				円				計画作成担当者								印											
担当者会議開催日								通所受給者証番号								説明日						同意日													
計画作成日(変更日)								モニタリング期間						～				同意署名欄								印									
利用者及びその家族の生活に対する意向																																			
総合的な方針																																			
				長期目標 (6か月)																															
				短期目標 (3か月)																															
	具体的な目標			現状(課題) 目標に対する強み				本人、保護者の役割				活動内容(留意点等)								期間															
				現状(課題): 強み:				(保護者):												6ヶ月															
1				現状(課題): 強み:				(保護者):												6ヶ月															
2				現状(課題): 強み:				(保護者):												6ヶ月															
3				現状(課題): 強み:				(保護者):												6ヶ月															
家族支援				現状(課題): 強み:																															
地域連携				現状(課題): 強み:																															
児発15		✓		児発児童指導員等加配加算 I 1・15		✓		児発欠席時対応加算		✓		児発送迎加算 I		✓		児発延長支援加算 I		✓		児発処遇改善加算		✓		児発個別サポート加算 I		✓		児発ベースアップ支援加算		✓		児発特定処遇改善加算 II		✓	
児発専門の支援加算15			✓		特記事項																														

児童発達支援・放課後等デイサービス計画書

利用者氏名(児童氏名)		障害程度区分		業者名			
生年月日		利用者負担上限額	円	計画作成担当者			印
担当者会議開催日		通所受給者証番号		説明日		同意日	
計画作成日(変更日)		モニタリング期間	～	同意署名欄			印
利用者及びその生活にか							
担当者会議の開催を 忘れない工夫 個別支援計画の有効期間を 確認できる工夫							
	具体的な目標	現状(課題) 目標に対しての強み	(保護者):	留意点等)			期間
1		現状(課題): 強み:	(保護者):				6ヶ月
2		現状(課題): 強み:	(保護者):				6ヶ月
3							6ヶ月
家族 支援							
地域 連携		現状(課題): 強み:					
児発15	✓	児発児童指導員等加配加算 I 1・15	✓	児発欠席時対応加算	✓	児発送迎加算 I	✓
児発延長支援加算 I	✓	児発処遇改善加算	✓	児発個別サポート加算 I	✓	児発ベースアップ支援加算	✓
児発特定処遇改善 加算 II	✓	特記事項					
児発専門の支援加算15	✓						

加算の同意を漏らさない
工夫

個別支援計画（児発・放デイ）

利用者氏名		事業所名			事業種類	放課後等デイサービス
					児童発達支援管理責任者 ●● ●● 印	

総合的な支援方針
 体力がつき活動に意欲的に参加する事が出来ているので、その中で他児童との関わりを増やし言葉でやりとりをする機会を設ける事で
 良好な関係を継続出来るように支援をします。

長期目標	言葉でやりとりをする。	お迎え	●●養護学校	お送り	ご自宅
短期目標	良好な関係の継続。	休校日送迎 ご自宅			

○具体的な到達目標及び支援計画等

項目具体的な達成の目標		支援内容（内容・留意点等）	支援期間	提供者・担当者	優先順位
発達支援	言葉でやりとりする。	活動の際に言葉で伝える事を意識して出来た際は称賛する事で自信に繋げる。 また身近な物等も発語出来るよう絵カード等を用いて練習をする。	6か月	児童指導員	1
	良好な関係の継続。	自由時間や活動の際に他児童と関わる事が増えているので「あそぼう」等の簡単な言葉から伝える機会を設け一緒に遊ぶ事が出来た成功体験を増やし良好な関係を継続出来るに働きかけを行う。	6か月	児童指導員	2
家族支援	状況の変化に合わせて相談支援を行う。	連絡帳や送迎時、また定期的に情報交換を行い状況に合わせて支援を提供出来るように努める。	6か月	児童発達支援管理責任者	3
地域支援	関係機関と連携を図る。	保護者の方の同意のもと、関係機関と連携を図り学習内容、様子等を把握し共通理解に努める。	6か月	児童発達支援管理責任者	4

加算 ☐ 家庭連携 ☐ 事業所内相談支援 ☐ 訪問支援 ☐ 関係機関連携 ☐ 特別支援 ☐ 延長支援 回数・理由等

本計画の内容の説明を受け、同意いたします。

令和 年 月 日

保護者 氏名

個別支援計画（児発・放デイ）

利用者氏名		事業所名		事業種類	放課後等デイサービス
総合的な支援方針 体力がつき活動に意欲的 良好な関係を継続出来る				児童発達支援管理責任者 ●● ●● 印	

送迎場所を記載する様式にして、同意を漏らさない工夫

長期目標	言葉でやりとりをする。	お迎え	●●養護学校	お送り	ご自宅
短期目標	良好な関係の継続。	休校日送迎 ご自宅			

○具体的な到達目標及び支援計画等

項目具体的な達成の目標		支援内容（内容・留意点等）	支援期間	提供者・担当者	優先順位
発達支援	言葉でやりとりする。	活動の際に言葉で伝える事を意識して出来た際は称賛する事で自信に繋げる。 また身近な物等も発語出来るよう絵カード等を用いて練習をする。	6か月	児童指導員	1
	良好な関係の継続。	自由時間や活動の際に他児童と関わる事が増えているので「あそぼう」等の簡単な言葉から伝える機会を設け一緒に遊ぶ事が出来た成功体験を増やし良好な関係を継続出来るに働きかけを行う	6か月	児童指導員	2
家族支援					
地域支援	関係機関と連携を図る。	保護者の同意のもと、関係機関と連携を図り学習内容、子ども等を把握し共通理解に努める。	6か月	児童発達支援管理責任者	4

加算の同意漏れをしない工夫

回数等の予定を事前に同意をもらう工夫

加算 ☐ 家庭連携 ☐ 事業所内相談支援 ☐ 訪問支援 ☐ 関係機関連携 ☐ 特別支援 ☐ 延長支援

回数・理由等

本計画の内容の説明を受け、同意いたします。

令和 年 月 日

保護者 氏名

送迎の理由が個別支援計画に明記されている (障害児通所支援)

送迎計画

送迎の有無

迎え 放課後：地下鉄〇〇駅 学校休業日：自宅
送り 放課後：自宅 学校休業日：自宅

送迎の理由

本児の自立を支援していく目的。
保護者の就労等により、時間に応じた本事業所への送迎が難しいため、本事業所による本児の送迎を要する。

☑だけではなく、送迎の理由を具体的に記載することで、
個別支援計画に基づいて送迎をしていることを明記する工夫

支援計画についてのアセスメントシート

次回の利用までに提出をお願いします。

子どもの名前

※最近の子どもの様子や成長を教えてください！！

		成長・姿（頑張っているところ）	こうなったらいいなと思うところ
基本的 生活 習慣	食事 排泄 着脱 睡眠 生活リズム 整理整頓	例：自分できれいに鞆にしまえるようになった 等	例：着替えられるようになって欲しい 等
身体 機能	運動機能 手指操作	例：両足でジャンプの着地が出来るようになった等	例：手先が器用になって欲しい等

アセスメントにあたって、保護者に様式に記載してもらう (障害児通所支援)

支援計画についてのアセスメントシート

次回の利用までに提出をお願いします。

子どもの名前

※最近の子どもの様子や成長を教えてください！！

		成長・姿（頑張っているところ）	こうなったらいいなと思うところ
基本的 生活 習慣	食事 排泄 着脱 睡眠 生活リズム 整理整頓	例：自分できれいに鞆にしまえるようになった 等	例：着替えられるようになって欲しい 等
	身体機能 手指操作	例：両足でジャンプの着地が出来るようになった等	例：手先が器用になって欲しい等

保護者を書いてもらうことで、
アセスメントをより具体的に進められる

言語・認識	言語理解 見通し 学習スキル 意思の表現	例：語彙数も増え、やり取りが多くなった 等	例：見通しをもって行動してほしい等
社会性	集団生活 自己表現 人との関わり	例：集団の中で自分の意思を言えるようになった等	例：積極的に集団遊びに参加して欲しい等
情緒	注意・集中 緊張 自己コントロール	例：気持ちの切り換えが早くなった 等	例：1つの事に集中して取り組んで欲しい等
他機関	学校 幼稚園 保育園 病院 等	例：学校で立ち歩きが減ったと言われている等	例：筋力をもっと鍛えるよう言われた 等

送迎に関する同意書

① 利用者様の自立支援の一環として、最寄り駅、又は予め決められた場所への送り迎えを致します。

② 送迎時間につきましては、交通事情や送迎ルート等の関係で、10分以上到着が遅れる場合がございます。(特に冬期間)その際は、事業所より保護者様にご連絡を致します。

③ 利用者様の体調不良等や待ち合わせ場所までの間に起きたトラブルに関しましては利用者様から保護者様の方への連絡をお願い致します。
また待ち合わせ場所までの間に起きたトラブルに関しましては一切の責任を負いませんのでご了承ください。

連絡ルート：例)利用者様→保護者様→事業所

④ 待ち合わせ場所

上記の説明を受け、確認の上、同意いたします。

年 月 日

【利用者】

住 所：
氏 名：

印

【保護者】

住 所：
氏 名：

印

【事業所名】

住 所：

氏 名：

印

事前に合意を得ることで
トラブル防止

個別支援計画(共同生活援助)

共同生活援助計画(案)

氏名 様 生年月日:昭和 年 月 日生

入居日

前回作成日

作成日

本人・家族の意向				
総合的な支援方針	サービス等利用計画 ☒ あり			
目標達成のためのご本人の強み		長期支援目標(2022/8～2024/7)	短期支援目標(2022/8～2023/7)	
優先	具体的目標	具体的支援内容	ご本人の役割	期間
1				6ヶ月
2				6ヶ月
3				6ヶ月

個別支援計画(共同生活援助)

共同生活援助計画(案)

氏名 様 生年月日: 年 月 日生

入居日

前回作成日

作成日

本人・家族の意向				
総合的支援				
目標達成のためのご本人の強み		長期支援目標(2022/8～2024/7)	短期支援目標(2022/8～2023/7)	
優先	具体的目標	具体的支援内容	ご本人の役割	期間
1				6ヶ月
2				6ヶ月
3				6ヶ月

案であることを明記し、
忘れずに案を保管する工夫

個別支援計画(共同生活援助)

算定する加算		支援目標	具体的支援内容
✓	夜間支援等体制加算(Ⅰ)	施設の安全の保持や、緊急時に対応します。	夜間支援従事者が22時～6時まで勤務し、3回の巡回の他緊急時の対応や、緊急時に備え待機します。
	日中支援加算(Ⅰ)	日中の支援に努めます。	日中を共同生活援助の外で過ごすことが困難な時に必要な支援を行います。
✓	日中支援加算(Ⅱ)	日中活動が出来るよう回復に努めます。	心身の状況等により、予定していた日中サービスを受けられない時に医療機関等関係機関連携や必要時の病院同行、買物代行等、体調に応じて支援します。 就労先や病院等()
✓	自立生活支援加算	単身等の生活の定着。	居宅における単身等での生活が可能であると見込まれた場合、退去後の生活についての相談援助を行い、退去後の居宅を訪問し、障がい福祉サービスについての相談援助や連絡調整を行います。
✓	入院時支援特別加算 長期入院時支援特別加算	体調回復に努めます。	被服等のお届けや相談援助、医療機関等関係機関連携、各種届出代行(金銭支払い等含む)の支援をします。 病院()
✓	帰宅時支援加算 長期帰宅時支援加算	円滑に移動、帰省出来るように支援します。	帰省に伴う家族等との連絡調整や、交通手段の確保等、必要に応じ帰省中の生活状況等の記録を行います。 帰省先や連絡先()
	地域生活移行個別支援特別加算	地域生活の定着。	社会福祉士、精神保健福祉士の資格を有する者による指導体制(研修含む)を整えて支援を行います。保健福祉課、北海道地域生活定着支援センター、保護観察所等と協力体制を整え、共有・支援を行います。
	精神障害者地域移行特別加算	地域生活の定着。	社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理士等の資格を有する者による指導体制(研修含む)を整えて共同生活援助計画を作成するとともに、地域で生活するために必要な相談援助や個別の支援等を行います。
✓	医療連携体制加算(VI)	健康管理。	日常的な健康管理、医療ニーズへの適切な対応がとれる等の体制を整備します。

※利用者又は他の利用者等の生命又は身体を保護する為、緊急やむを得ない場合についてのみ身体拘束等を行うことがあります。
(重要事項説明書9に記載)

✓	金銭管理	ご本人やご家族等からのご希望で金銭管理を行います。※ここにチェックが無くても、お支払いの滞りが生じる時は相談の上介入させて頂く場合があります。いずれ自己管理、もしくは一部管理等に向上出来るよう支援します。
---	------	--

事業者名	
事業所名	
サービス管理責任者 氏名	㊞
世話人・生活支援員 氏名	㊞

私は、共同生活援助計画(案)について説明を受けたことを確認しました。
上記の計画に同意します。

令和 年 月 日

利用者氏名: ㊞

個別支援計画(共同生活援助)

算定する加算		支援目標	具体的支援内容
✓	夜間支援等体制加算(Ⅰ)	施設	緊急時の対応や、緊急な支援を行います。
	日中支援加算(Ⅰ)	日中活動が出来るよう回復に努めます。	関係機関連携や必要時の病院同行、買物代行等、体調に応じて支援します。 就労先や病院等()
✓	日中支援加算(Ⅱ)	日中活動が出来るよう回復に努めます。	居宅における単身等での生活が可能であると見込まれた場合、退去後の生活についての相談援助を行い、退去後の居宅を訪問し、障がい福祉サービスについての相談援助や連絡調整を行います。
✓	自立生活支援加算	単身等の生活の定着。	被服等のお届けや相談援助、医療機関等関係機関連携、各種届出代行(金銭支払い等含む)の支援をします。 病院()
✓	入院時支援特別加算 長期入院時支援特別加算	体調回復に努めます。	帰省に伴う家族等との連絡調整や、交通手段の確保等、必要に応じ帰省中の生活状況等の記録を行います。 帰省先や連絡先()
✓	帰宅時支援加算 長期帰宅時支援加算	円滑に移動、帰省出来るように支援します。	社会福祉士、精神保健福祉士の資格を有する者による指導体制(研修含む)を整えて支援を行います。保健福祉課、北海道地域生活定着支援センター、保護観察所等と協力体制を整え、共有・支援を行います。
	地域生活移行個別支援特別加算	地域生活の定着。	社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理士等の資格を有する者による指導体制(研修含む)を整えて共同生活援助計画を作成するとともに、地域で生活するために必要な相談援助や個別の支援等を行います。
	精神障害者地域移行特別加算	地域生活の定着。	社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理士等の資格を有する者による指導体制(研修含む)を整えて共同生活援助計画を作成するとともに、地域で生活するために必要な相談援助や個別の支援等を行います。
✓	医療連携体制加算(VI)	健康管理。	日常的な健康管理、医療ニーズへの適切な対応がとれる等の体制を整備します。

※利用者又は他の利用者等の生命又は身体を保護する為、緊急やむを得ない場合についてのみ身体拘束等を行うことがあります。
(重要事項説明書9に記載)

✓	金銭管理	ご本人やご家族等からのご希望で金銭管理を行います。※ここにチェックが無くても、お支払いの滞りが生じる時は相談の上介入させて頂く場合があります。いずれ自己管理、もしくは一部管理等に向上出来るよう支援します。
---	------	--

事業者名	
事業所名	
サービス管理責任者 氏名	㊞
世話人・生活支援員 氏名	㊞

個別支援計画に基づき、同意を得て
加算を算定している

私は、共同生活援助計画(案)について説明を受けたことを確認しました。
上記の計画に同意します。

令和 年 月 日

利用者氏名: ㊞

個別支援計画書

作成日 年 月 日

利用者氏名

生活支援目標「長期的目標：1～3年」「短期的目標：6か月以内」

長期	・
短期	・
①	・
短期②	・
短期③	・

短期的目標における「本人の役割」「支援内容」「期間」

	本人の役割	支援内容（内容、留意点）	支援期間（頻度・期間等）	サービス提供者
短期①				
短期②				
短期③				

入院時支援計画

入院時支援計画

- ・ 1週間に一度は必要な物を届けたり、状況を確認に訪問します。
- ・ 必要に応じて、各方面や親族等との連絡調整等を行います。
- ・ 金銭管理をしている場合は決められた日にお小遣いを届けます
- ・ その他状況に応じて必要な支援を行っていきます。

日中活動支援計画

- ・ 就労系事業所へ通所予定日に何らかの事情により通所が困難な時、自宅へ訪問し、必要な相談・支援を行います。
- ・ 必要に応じて、各方面や親族等との連絡調整等を行います。
- ・ その他状況に応じて必要な支援を行っていきます。

帰宅時支援計画

帰宅時支援計画

- ・ 帰宅時における心身等の状況や生活状況の把握を行います。
- ・ 必要に応じて交通手段の確保等の支援を行います。
- ・ 必要に応じて、各方面や親族等との連絡調整等を行います。
- ・ その他状況に応じて必要な支援を行っていきます。

夜間時の支援計画

夜間時の支援計画

- ・ 体調、状況に応じて支援計画に関わらず必要に応じて適宜支援をする。

介護サービスの体制

- ・ 本人の要望、もしくは必要に応じて提携ヘルパーステーションに委託する。

私は、この支援計画書の説明を受け、内容に同意します。

同意日 年 月 日

印

評価

短期的目標に

①

②

③

個別支援計画の様式にあらかじめ
加算の項目を設けることで、
個別支援計画に基づき、
同意を得て、
加算を算定する工夫

経過・評価

達成状況

評価日

年 月 日

作成者 サービス管理責任者

印

入院時支援書

利用者氏名 _____

入院期間

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

入院の原因、状況、及び目標

原因
状況
目標

支援の状況

月	日	
月	日	
月	日	
月	日	
月	日	
月	日	
月	日	
月	日	
月	日	
月	日	
月	日	
月	日	
月	日	
月	日	
月	日	

加算の有無にかかわらず
あらかじめ作成し、同意を
得ておく工夫

帰宅時支援書

利用者氏名 _____ 印

外泊期間

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

- ・ 家族との連絡調整を行います。
 - ・ 交通手段の確保等を行います。
 - ・ 外泊中の心身の状態の把握を行います。
- 外泊中の生活状況の把握を行います。

支援内容

月 日	
月 日	
月 日	

記 録 者 _____

今月の欠席時対応回数 ☐ 1回目 ☐ 2回目 ☐ 3回目 ☐ 4回目			
欠席時対応記録			
利用者名	欠席日	連絡日	次回の通所予定
	年 月 日	年 月 日	年 月 日
連絡調整方法			
欠席理由			
病院受診の対応等			
具体的な連絡調整や相談内容			

欠席時対応記録

今月の対応回数を明記することで、欠席時対応加算を算定できるか判別しやすい

■ 事業所情報

事業所名				賃金向上達成指導員	
所在地					
利用定員	名	在籍利用者	計	名（内訳：精神、知的、身体、その他）	
◆計画期間	令和	年	月	日	から 令和 年 月 日 まで（ 3 か月間）

■ 直近3カ月の収益状況

	A.工賃実績（納品生産ベース）	B.賃金総額（有給分除く）	C.収益（A－B）
令和 5年 7月	円	円	0 円
令和 5年 8月	円	円	0 円
令和 5年 9月	円	円	0 円
計	円	円	0 円
	賃金達成率（ $A \div B \times 100$ ）		%

■ 現在の状況

<事業種（施設内・外）>	<作業内容・月の売上単価など>
内職作業（施設内） 清掃作業（施設外）	
<未達成理由・要因の解析>	

直近3か月の収益状況
から賃金達成率を算出

■ 向上（改善）計画内容

<具体的な改善策・課題>	
<計画期間で実施する事業種>	<作業内容・月、日、時間の売上単価など>

■ 計画を通して達成すべき月額目標基準

〔時給： 円〕 × 〔実労働： 4 時間 1 0 分〕 × 〔延べ出勤： 名〕 = 〔目標工賃月額： 円〕

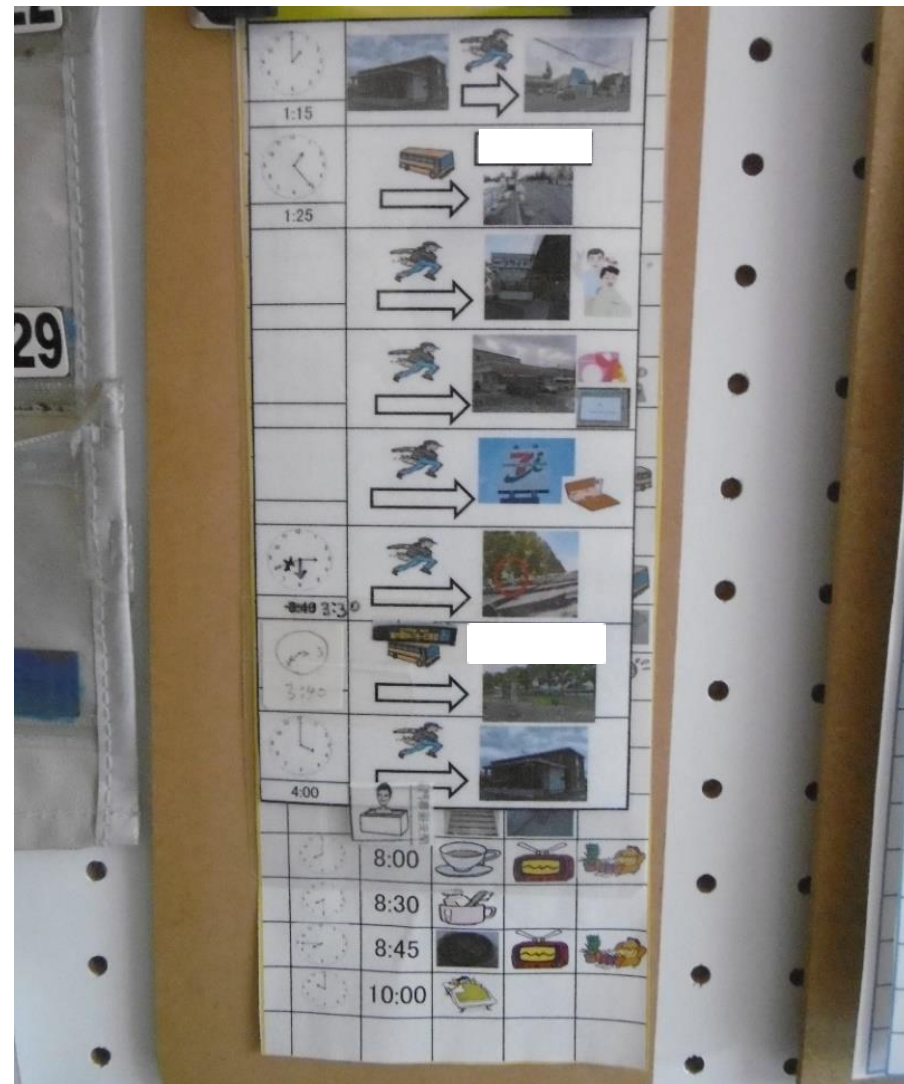
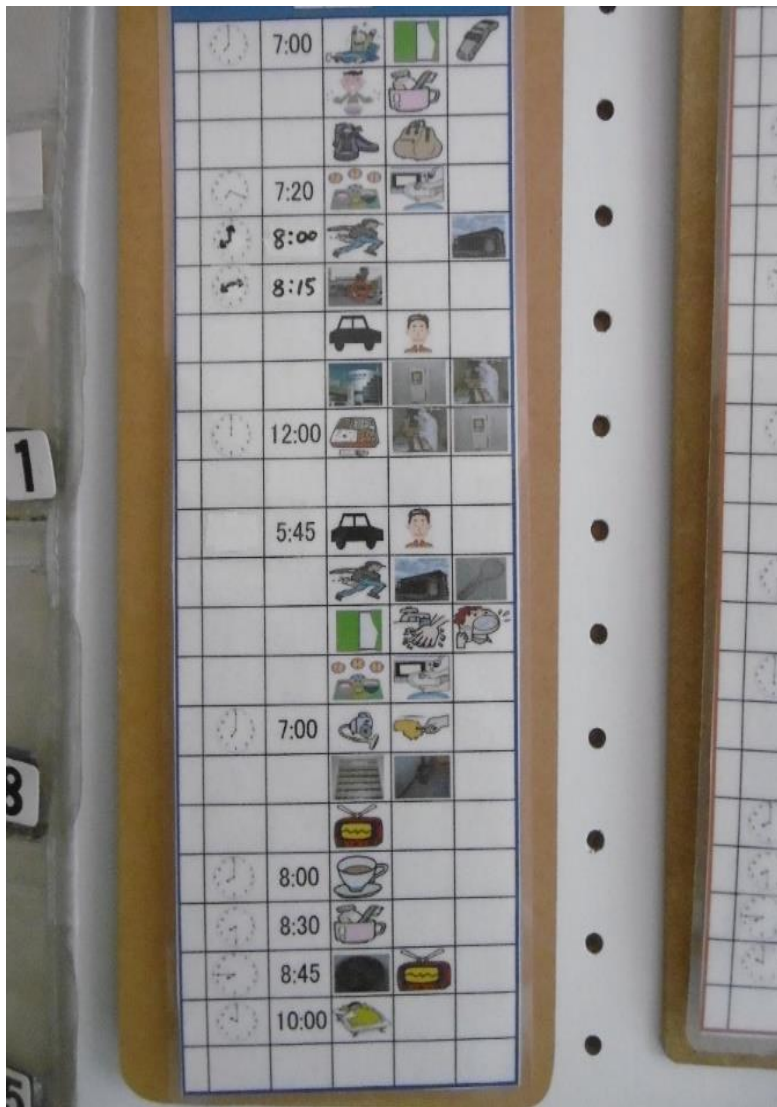
工賃計画表 （就労継続支援）

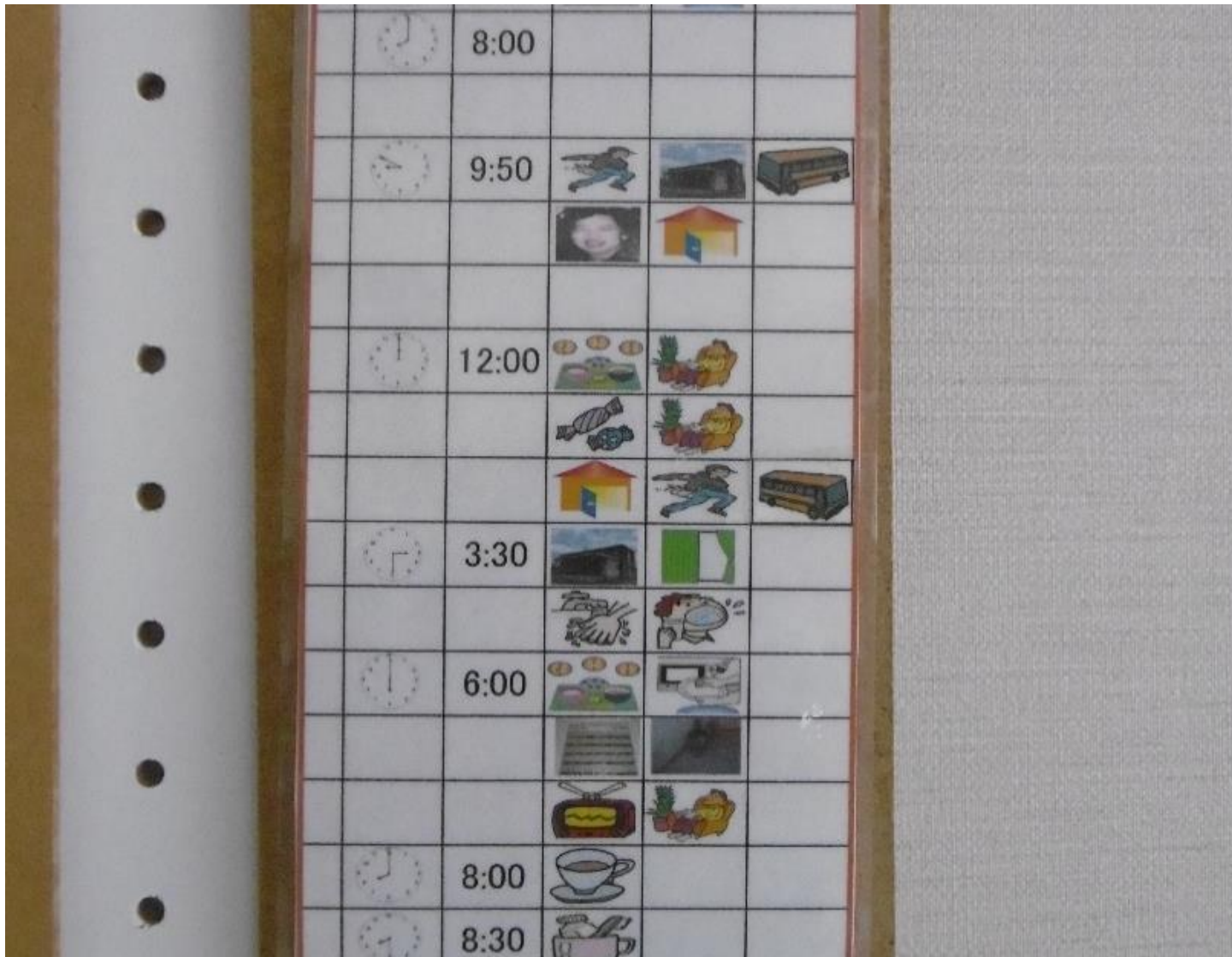
定期的に収益状況を振り返る
ことで、
改善策や課題を明確にできる



利用者支援等の 創意工夫事例

利用者のスケジュール管理の支援 (共同生活援助)





利用者のスケジュール 管理の支援 (共同生活援助)

- 利用者の障害特性に配慮し、一日のスケジュールをイラストで表現し、利用者が毎朝確認できるようにしていた。
- 文字では認識が難しくても、イラストにすることで利用者が理解しやすい。

感染症の保護者への対応			
感染症名	潜伏期間	感染しやすい時期	来所の目安
麻疹(はしか)	9～12日	発症1日前から発しん出現の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	1～3日	症状がある期間(発症後24時間～3日程度までが最も感染力が強い)	発症後最低5日間かつ解熱した後3日を経過してから
風しん(三日はしか)	2～3週	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失してから
水疱瘡	2～3週	発しん出現1～2日前からかさぶた形成されるまで	発しんががさぶたになった後(但し、手のひら、足のうらは除く)
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	2～3週	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好であること
結核			感染の恐れがなくなってから
咽頭結膜熱(プール熱) (アデノウイルス)	5～7日	発熱、充血等症状が出現した数日間	主要症状が消失した後、2日を経過してから
流行性角結膜炎 (アデノウイルス)	4～7日	充血、目やに等症状が出現した数日間	結膜症状が消失してから
百日咳	1～2週	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失してから、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了してから
腸管出血性大腸菌感染症 (o157,o26,o111)	3～8日		伝染のおそれがないと認められた後
溶連菌感染症	2～7日	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗生剤投与開始後1～2日経過し、主要症状が消失してから
マイコプラズマ肺炎	1～3週	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳などの主要症状が治まっている事
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	1～3日	症状のある間と、症状消失1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	下痢が治まり、全身症状が良ければ来所可
ヘルパンギーナ 手足口病	2～5日	急性期の数日間(便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	解熱し、口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	4～6日	呼吸器症状のある期間	咳などの呼吸器症状が改善し、全身状態が良いこと
帯状疱疹		水泡を形成している間	全ての発疹がかさぶたになってから

感染症発生時の 保護者への対応 (障害児通所支援)

➤ 潜伏期間、感染しやすい
時期、回復後の来所再開
の目安を一覧にする

➤ 電話の近くに掲示すること
で、保護者からの連絡
時に案内しやすい



蛇口にウォーターガイドを設置 (障害児通所支援)

- ウォーターガイドを設置することで、蛇口の水が児童の手元まで届くようになる
- 児童が積極的に手洗いをするようになり、感染症対策にもつながる

町内会の方を事業所の調理員として採用 (就労継続支援B型)

- 町内会活動に参加している方を事業所（就労B）の調理員として採用している。
- 手の込んだ家庭的な美味しい料理を作ってもらえる。
- 町内会の方々が事業所に出入りすることで、どのような事業所なのか知ってもらうことができ、相互に理解しあえる。
- 町内会からは仕事の依頼や情報提供がある。
- 近隣の町内会などに事業所を宣伝してもらえる。
- 他、様々な形で応援してもらえる。



色と文字と指先 (児童通所支援)

- ◆色と言葉の関連性の理解を進める
- ◆「指先でつまむ」トレーニングになる

野菜の名称と文字と指先 (障害児通所支援)

- ◆野菜・果物の絵と言葉を連動
- ◆家庭の不要品を再利用して教材を作成

数字と指先 (障害児通所支援)

◆時計の読み方を学ぶ

◆「指先でひねる」トレーニングになる



プラスチック製
のはさみ

左利き用のはさみも用意

- ・ ケガを考慮した
プラスチック製
のはさみ
- ・ 左利き用のはさみ
(障害児通所支援)

◆ はさみの使い方を
練習

◆ ケガをしないはさみ
から少しずつ練習す
る

線に沿って、
はさみを使う
(障害児通所支援)

◆手の動かし方の
違い

◆職員もお手本を
見せながら練習

気持ちを表現① (児童)

◆図を指さして
自分の気持ちを
表現

きもちのもののさし		どれくらいこまってる？	
ちょうハッピー さいだいのこえ		なにもわからない きんきゅうじたい！！	
うれしい・たのしい おおきなこえ		どうしたらいいの たすけて	
まあまあOK ふつうのこえ		うまくできない すこしてつだって	
イヤ つまんない ちいさいこえ		あとちょっとなんだけど・・・ ヒントをおしえて	
ちょう サイアク ヒソヒソこえ		だいじょうぶ！！ じぶんでできるよ！	

こえの大きさ

①



©Asaka Sekiguchi & Atelier Funipo

気持ちを表現② (児童)

- ◆今のこえの大きさはどのくらいだったか、自分で気づかせる